

目 次

平成30年 6月19日（火曜日）第2号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○発言の訂正	-----	3 頁
○一 般 質 問	柏倉議員 -----	3 頁
	・ 空家対策のその後を問う	
	・ 移住、定住対策を問う	
	・ ヘルプマーク、我が町の取り組みは	
	橋本議員 -----	9 頁
	・ 今後の長万部高校について	
○発議第1号	ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書 -----	11 頁
○発議第2号	2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書 -----	12 頁
○議員の派遣承認について	-----	13 頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について	-----	13 頁
○閉 会 宣 言	-----	13 頁

平成30年第2回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 平成30年 6月19日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 平成30年 6月19日（火） 午前10時00分

◎応 招 議 員（10名）

1 番	北 川 佳 嗣	6 番	大 谷 敏 弥
2 番	長 崎 厚	7 番	村 川 毅
3 番	辻 紀 樹	8 番	角 健
4 番	高 森 功 治	9 番	柏 倉 恵里子
5 番	橋 本 收 司	10 番	辻 義 雄

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	水 道 ガ ス 課 長	中 里 博 也
副 町 長	佐々木 伸 也	出 納 室 長	小 川 洋
総 務 課 長	本 前 武 広	消 防 長	佐 藤 英 代
まちづくり新幹線課長	加 藤 慶 一	病 院 事 務 長	田 辺 知 行
まちづくり新幹線課参事	岸 上 尚 生	教 育 長	近 藤 英 隆
税 務 課 長	中 山 裕 幸	教 育 次 長	岡 野 喜 美 雄
町 民 課 長	佐 藤 剛	教育委員会事務局参事	佐 藤 修
保 健 福 祉 課 長	岡 部 忠	選挙管理委員会事務局書記長	本 前 武 広
産 業 振 興 課 長	対 馬 政 宏	監 査 事 務 局 長	豊 嶋 慎 一
建 設 課 長	神 野 隆 之	農 業 委 員 会 事 務 局 長	対 馬 政 宏

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	豊 嶋 慎 一
議 事 係 長	増 田 理 恵
議 事 係	岡 田 幸

◎議事日程

日程第 1	一 般 質 問
日程第 2	発議第 1 号 ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書
日程第 3	発議第 2 号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書
日程第 4	議員の派遣承認について
日程第 5	所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

◎開議宣告

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は１０名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
豊嶋事務局長。
○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。本日議題となります発議２件および議員の派遣承認についての議案ならびに各常任委員長および議会運営委員長からの所管事務等の調査および閉会中の継続調査の申出書をそれぞれお手元に配付いたしました。以上であります。
○議長（辻義雄） 諸般の報告を終わります。

◎発言の訂正

○議長（辻義雄） 日程第１一般質問に入る前に、去る６月１４日開会の第２回定例会において上程されました、平成３０年度長万部町一般会計補正予算（第２号）に対する柏倉議員の質疑への答弁について、町長より訂正の申し出がありましたので、会議規則第６４条の規定を準用し、議長において発言を許します。

木幡町長。

○町長（木幡正志） 去る６月１４日に開催されました、第２回定例会における一般会計補正予算の質疑の中で、柏倉議員への答弁に誤りがありましたので訂正させていただきます。

訂正内容につきましては、海岸漂着物回収・処理業務委託における漂着物の搬送先を「産廃処分場」と答弁いたしましたが、正しくは「一般廃棄物処分場」であることから、訂正をお願いするとともに、お詫びを申し上げます。以上です。

○議長（辻義雄） 以上で、本件についてを終わります。

◎一般質問

○議長（辻義雄） 日程第１、一般質問を行います。質問用紙は事前に配付済であります。質問者は２名、質問件数は４件となっております。

この際申し上げます。一般質問の質問時間は各議員４０分以内と決定しております。質問時間の終了３分前と、終了時にブザーを鳴らしますのであらかじめご承知おきください。それでは順次質問を許します。

柏倉議員。

〔議員（９番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（９番 柏倉恵里子） 私は３点質問いたします。

１点目、空家対策のその後を問う。平成２８年第１回定例会でも質問しましたが、新年度、つまり平成２９年度には環境衛生推進員の簡易的な空き家把握調査を基に、詳細調査および地理的情報システム等を活用したデータベースを構築して本町の課題を整理し、今後の空家対策を推進していくと答弁されています。そこで、調査結果とそこから見えた課題と対策、また特定空家の状況についても伺いいたします。

２点目、移住、定住対策を問う。北海道新幹線札幌延伸までのアクションプランが、長万部まちづくり推進会議の協議を経て町長に提出されました。ここに至るまでの各委員の皆さまのご努力に対し、この場を借りて感謝申し上げます。アクションプランにも移住定住の促進とあり、ロードマップには２０２０年までに戦略づくりの検討、２０２２年までに利用可能な不動産の調査、２０２４年までに優遇制度の検討、残り６年間でＰＲ展開、優遇制度の運用となっております。しかし空家空地の調査はすでに済んでおり、あとは町がどのような政策を取るのかだと思います。ロードマップに従うのではなく、もっと前倒しでこの政策を進めるべきだと思いますが、町長の所信を伺います。

３点目、ヘルプマーク、我が町の取組みは。ヘルプマークは、平成２４年１０月に東京都で作成配布が始まり、その後導入する自治体が増え、平成２９年７月には日本工業規格（ＪＩＳ）の案内図記号にも採用されました。２９年１０月には、北海道からヘルプマーク・ヘルプカード配布ガイドラインが各自治体に届いていると思います。ヘルプカードは、外見からは障がいがあるとはわからなくても援助や配慮を必要とされる方が、周囲の方から援助を得られやすくするためのものです。長万部町としてどのように考え取り組まれるのか伺います。以上です。

〔議員（９番 柏倉恵里子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） ３点について答弁を行います。

第１点、空家対策のその後を問う。空家対策のその後につきましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」により市町村の努力義務として定められているデータベース整備について、環境衛生推進員による簡易的な空き家把握調査を実施し、３９２件の空家と思われる物件を確認するとともに、このうち住宅密集地分について現地外観調査を行い、２９０件のデータベースを整備しております。本年度からはこのデータについて、固定資産課税情報により所有者の特定を行い、特定できた物件について、アンケートによる意向調査を実施して、空家の状況や所有者の意向の把握に努め、空家等の所有者に対して適切な管理の推進を要請してまいります。今後、特定空家等については、データベースから特定空家等の候補の抽出を進め、空家等の状態と周辺への影響の程度等を踏まえ、国のガイドラインに示された基準や北海道の手引き等と整合性をとりながら、町の実情にあった判断基準と運用のあり方について、関係各課と協議を進めながら検討してまいります。

２点目、移住、定住対策を問う。移住、定住対策を問うにつきましては、ご質問にもありますとおり、長万部まちづくりアクションプランの中に「長万部町への移住・定住の促進」の施策としてロードマップが示されており、移住定住対策は重要な施策と認識しているところであります。町といたしましては、アクションプランの提言を行動指針として、ロードマップに従い着実に取組を進めていく考えであります。

ご質問の町内の空地、空家の調査などによる情報につきましても、町内不動産の現状や課題を踏

まえ、ご指摘のとおり、移住定住の促進対策では、総合的かつ具体的な戦略づくりを早期に進めていくことが、重要であると考えているところであります。今後は、アクションプランで示された、空家空地などの既存資産の有効活用など、新幹線開業を見据えた効果的な戦略づくりを進め、他の自治体の動向なども注視しつつ、短縮可能な取組については前倒しを検討しながら、移住定住の促進を図ってまいります。

3点目、ヘルプマーク、我が町の取り組みは。お答えをいたします。「ヘルプマーク・ヘルプカード配布ガイドライン」は、ご質問がありましたとおり、平成29年10月に北海道から示されております。その中には、ポスター、パンフレット、ホームページ、広報等を通じた周知や、住民が多く集まるイベントなどでの周知など普及啓発に取り組むこと、また、道では初回に限りヘルプマークを配布するが、初回以降は市町村の事業として対応することが盛り込まれておりました。本町といたしましては、配布された個数が少なかったことや、普及には長期に継続的な取組が必要であり、初回以降の事業予算などを検討する必要があることから、平成30年度の事業実施には至りませんでした。しかしながら、こうした援助や配慮が必要な方がいることの気づきや、思いやりのある行動を促進するためには、多くの自治体が取り組みに参加することが必要と考えております。このたび、事業実施の目途が立ちましたので、年度内実施に向けて早急に準備を進めてまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） それでは何点か質問させていただきます。

まず空家対策なんですけれども、まず392件の空家と思われる物件は確認したと。それでデータベース化したのが290件ということで、残りの102件に対してはどのようなお考えですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 先ほどの答弁したように、住宅密集地、ここを今中心にやって、外回りの、例えば地域でまだやってない地域が、豊津、豊野、茶屋川、花岡、中ノ沢、平里、富野、栄原、共立それから知来、大峯、双葉、このあたりがまだ残っている状況であります。すいませんもう1か所、蔵岱が残っている状況であります。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 残りの102件についても今後調査を続けてまいります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 要するに、まだ調査をしてデータベース化しただけのことで、課題と対策がまだまだこれからということなんです。それでこの調査結果から、調査結果を受けなくても、空家等対策計画の策定と、それからあと法定協議会の設置などもやっていかなければいけないことだと思うんですけれども、ここら辺のお考えはいかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今現実に調査が終わった段階で、やっぱり庁内の方に、関係各課で合意できる庁舎内会議を開催をしてから、各種の調査を進めないといけない状態になってるんで、その体制づくりを今後進めてまいりたい、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） この特措法では、まず改善への助言と指導、それからそれでも改善

がなければ勧告ができると。この勧告の状態、特別優遇措置の、固定資産税の優遇措置がなくなると。そうすると固定資産税が6倍になるということがここで出てくるわけですね。そのあと勧告でも改善されなければ、今度命令になり、命令の次は強制退去と。この順番でいくんですけれども、要するにこれ助言と指導から勧告とここら辺の、例えばこれを指導してから何か月後に勧告になりますよ。勧告のあと何か月しても措置がなかったら命令になりますよっていうのは、これも、これからこの空家対策計画の中で盛り込まないとこれはやっていけないことですか。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） 今議員がおっしゃるとおり、その辺の特定空家に対する指導だとか、対策だとか、その辺をどうするかっていうことも、この計画の中にしっかりと明記して計画を立てることになっております。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 長万部町にも、特定空家に値する物件、明らかに誰が見ても特定空家だと。特定空家とは、倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態。著しく衛生上有害となる恐れのある状態。適切な管理が行われてないことにより、著しく景観を損なっている状態。その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空家をいう。ということで、これを明らかに誰が見てもこれは特定空家でしょうという物件があると私は思います。すでに行政代執行で室蘭市などは、今年の1月を含めもう2棟目の行政代執行をしたところであります。ところが長万部町においては今ようやくデータベース化したと。同じく始まった法律でも、このように執行する場面に行くまでに相当の開きがあるということはどうしてなのかなと、ちょっと私も首をかしげるところなんですよ。以前にも私は委員会の所管調査でこの空家の調査が済んでるはずだから、もう所管に取りたいと言ったらまだできてませんっていう行政側のお答えがあったので、私は一体どうなってるんだろうと思って、今回質問したところであります。その特定空家と思われる状態のものを、このまままだ、この策定ができ、しかも法定協議会が立ち上がりというようなことを経て、行政代執行に至るまでになるのかどうか分かりませんが、ちょっと年数がかかりすぎるのではないかなと思うんですよ。そこら辺どうお考えですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 町内にもかなり、そういう特定空家っていうよりも倒壊に近い物件が数件あるんだけど、これらについて町内会なり、町民の方々の要請を受けて調査をしながら進めているんですが、物件として差押え物件であったり、法的に解除されないと誰も手の付けられないような状態にある物件がほとんどあります。そういう場合にはいくら行政側でも手を染める、解体をする、そして特定空家としてその物件を処置するってことについては不可能な状態になっている。これは今回も要望を受けて調査してる内容、それをやっぱり所有者に対して適切に処理していただきたいという話を持ち込んではいらんだだけでも、申し込んではいらんだだけでも、本人達にとって抵当権も解除できない、差押えの物件である以上は、本人達の所有者の努力がなければこれは行政としても代執行も何もできない状態にあるっていうことだけのご理解いただければなと思います。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 資料がいっぱいあって、どこに書いてたか分かんなくなっちゃったんですけど、抵当権があるものでも、この代執行できるって確か書いてあったんですけども、違いますか。

○議長（辻義雄） 暫時休憩します。

10時18分 休憩

10時20分 再開

○議長（辻義雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいまの質問に対する内容についてご説明させていただきたいと思います。

今担当と協議した中で、行政代執行はできても、代金を本人から貰えないと、逆に税金で全部賄わなきゃいけないっていう内容になってるそうであります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 最初からその人取れないからそれをやらないというんであっては、特措法の意味が全くなくなるんですよ。これは町が立替払いをして相手に請求するというものですよね。なので、それは行政側が先に処分をしてその代金を請求すると。それを払わなかったら当然裁判という形になっていくのかなと思うので、最初からこの人は払わないからこれはやらないというんであっては、全く何も進まない。そしてそれが例えばほかの人に影響を与えなきゃいいですよ、でももし誰かその物件で被害が及んだ場合これはどうなるんですか。とても危険な状態、人命に何かあってからでは遅すぎると思うんですよ。なので、これはやはりまずお金を取れる取れないの、取れるからやりますよっていう確証なんかどこにもないと思うんですよ。今までやってる範囲内でも。だってみんなできないから結局やらないんであってね。だからこの人やれるからじゃあ町はやりますよっていう判断は私はおかしいと思うんですよ。どうですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 質問のとおりですね、執行した場合に、逆に不納欠損に陥る。この金額ってのは例えば大きな建物であれば数百万ですよ。金額。5万や10万の不納欠損でなくて。だからそれはやっぱり財政上慎重に取り組まなければならないっていう状況にあるんで、かなり財政的には難しい判断かなと。その判断をするのには、やっぱりかなりみなさんと協議をしながら進めていかないとできないような話なんだけども。今出てる物件については、所有者に対して適切な処置をお願いしたいってことで、通告は2度ほど今やってるのかな。そんなことで今進めているところなんですけど、周辺に及ぼす影響については、計り知れない不安も与えてるなと思ってんですが。その方法について、今後例えば取れなかったときには裁判になる。裁判になっても取れない。本人いなければ取れない。または倒産をしていないとかっていうことになってくると、不納欠損の増大だけが続いてく。これはやっぱり問題の処置のあり方についてはかなり危険なやり方だなと思うし、慎重にかからなきゃいけない物件だなと思っておりますので、将来のひとつの検討課題にさせていただきたいと思います。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 行政側も苦しいとこだと思うので分かりますよ。当然税金をつぎ込んでやることなので、それは慎重にかからなければいけないと思いますけども。できるならば北海道では室蘭市さんが例が2件ありますので、1件は800万円っていう金額が出てましたね。なのでこれは慎重にかかるとともに、先進地に学ぶというか、そういうふうにとどのようにしてそこまで至って、その後その金額等の支払いはどのように行われているのかというところなんかも、ちょっと参考にされるといいのかなというふうには思います。それで、まず全くもってこれからということですので、なるべく早め早めの対応をしていただきたいなと、このように思います。それで、まずその策定状況なんですけれども、近隣町村では確か八雲町さんももうその空家等対策計画策定済

で出てましたね。それからあと近くでは知内町さんもやってますし、あと管内越えるとせたな町さん、寿都町さん、それからあと豊浦町さんや、間違えましたすみません浦河でしたね、洞爺湖町さんもやってますので、策定をしていくことはこれ大事なことだと思うんですね、なので、そちらの方まず先に進めていくというお考えはありませんか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ご質問の内容に沿って今後計画を策定を進めてまいりたい、そう思っています。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） では２問目、移住、定住対策なんですけれども。アクションプランより前倒しにという私の意味は、新幹線が開通したら札幌が通勤圏内になるということを見据えたときに、長万部町に家を建てていただいて、あるいは、１問目と通じるんですけども、空家空地等ができた場合にそこを活用して長万部に定住してもらおうということを視野に入れて、これはまず町有地等を活用してここに家を建てませんかとか、長万部町に定住しませんかという働きかけが早くにできたらいいと思うんですけども、町長お考えはいかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今回まちづくり推進会議の提言をいただいて、アクションプランを作成していただきました。アクションプランというのは作成に沿ってプランニングしてる部分があるので、できるだけ前倒しできるようなプランの構成になるような協議が進んでいけばいいなと思っています。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） できるだけ早くに活用できる土地、そして長万部はこういうところだよというPRをなんとか早く、どこの町村も駅ができる町村はこの移住定住に取り組んでいくことと思われまますので、できてから誰か来てくれるだろうではなくて、長万部の魅力をやっぱり存分に発揮していく、そういうことをこれからやっていかなければいけないと思います。答弁は要りません。

３問目に行きます。ヘルプマークなんですけれども、事業実施の目途が立ったということでありまますので、これは良かったなと思うんですけども、まずどのような手順で行っていきますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ヘルプマーク自体は、１７人分は長万部に今現在配布になっております。ただこれの周知徹底を進めるには、やっぱり申請なりそのそういう希望する人方に対する広報をしながら進めていかなければ、まずありますよってことを教えていかなければいけない。これはやっぱり長万部の広報通じて早めにやりたいなと思っていますので。ただカードの配布についてはまだちょっと先になるかなんと思っています。近隣の調査してみたら、そんなに急激に大きな数字で出ていないんですよね。今の段階。ただ札幌市だとか東京だとか、いわゆる地下鉄だとか、乗り物の混む地域ってのはどうしても配布率が高くなってるような傾向なんで、できるだけ今ある分については広報しながら受け取りに来ていただけるような作業を進めていきたい、そう思っています。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） 初回の配布枚数が１７人分と、全く少ない状況なんですけれども、どれだけの人が申請されるか分かりませんけれども、道からガイドラインも来てることだし、ぜひこれはやっていかなきゃいけないことかなんと思っています。それで、その後例えば１７人分が申請者が多く、１７人を上回った場合に、これは発注先は東京都の業者だと思うんですけども、かな

りのロット数で頼まないとできないのかなと思うんですね。それで、道に要望していただいて、道が一括購入していただいて、各町村に振り分けるっていう形が私はいいのかなと思うんですけども、そこら辺確認等はどうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 去年の10月以降の、各町に人口割合のような形で配布になってるんですが、八雲町でも52個配布になって、そのうち出てるのが25個。それから森が49個配布になって出てるのが5個。こういう状態で今のところ大きく動き出してる姿ではないんで、今ご質問のあったとおり、これからの購入準備をして保管してくのにはどういう形にしたらいいのか、また、発注先をどうするのか、今後の組み立ての中で検討させていただければと思ってます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） ヘルプマークのほかに、ヘルプカード、先ほどカードの話も出ましたけども、そのカードには長万部町の、長万部町っていうか、各町村等でのキャラクターとか、そういうものを入れていいということになっておりますので、カードを作る際にはぜひ長万部町らしいカードを作成していただきたいと思いますが、最後です、どうでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ご意見参考にさせていただければと思います。

○議長（辻義雄） 以上で柏倉議員の質問を終わります。

橋本議員。

〔議員（5番 橋本収司）登壇〕

○議員（5番 橋本収司） 質問事項は、今後の長万部高校について。

具体的な内容として、昨年度の長万部高校の入学者は16名でしたが、今年度につきましては29名の入学者になり、関係者の皆さまのご努力に敬意を表するものであります。昨年「長万部高校の教育を地域とともに考える会」も設立され、町として今後どのような方法で高校入学者の確保を進めるのか教育長にお伺いいたします。

〔議員（5番 橋本収司）自席へ〕

○議長（辻義雄） 近藤教育長。

〔教育長（近藤英隆）登壇〕

○教育長（近藤英隆） 橋本議員の質問にお答えいたします。今後の長万部高校について。

ご質問のありました「今後の長万部高校について」であります、「長万部高校の教育を地域とともに考える会」につきましては昨年5月に設立され、意見交換会や町長への要望活動が行われております。この春、長万部高等学校へは29名の入学者があり、町外からは、これまでの黒松内町に加え、森町、洞爺湖町から初めての入学者を迎えることができました。これまで町からの長万部高等学校への支援策といたしましては、給食の提供、通学費補助、制服購入費補助、奨学金の給付・貸付などを実施しておりますが、国公立大学または東京理科大学への進学者を対象とした奨学金につきましては、平成29年度より長万部高等学校支援策としての位置づけを明確化し、奨学生に係る住所要件と所得制限を撤廃したところであります。また、長万部高等学校では、近隣の中学校へのPR活動を行うなど、積極的な生徒確保に向けた取組を行っておりますので、教育委員会といったしましても同行し、PRしてまいりたいと考えております。

「今後どのような方法で高校入学者の確保をすすめるのか」とのことですが、これまでの支援策を継続実施するとともに「長万部高校の教育を地域とともに考える会」から今後提出される要望内

容を十分に検討してまいります。今後の児童生徒数は、少子化の影響により減少傾向にあることから、その推移を注意深く観察するとともに、時代に適した効果的な支援策を実施してまいります。以上です。

〔教育長（近藤英隆）自席へ〕

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（５番 橋本収司） 何点か再質問させていただきます。

少子化が進む中、長万部と黒松内の両校を合わせた中学３年生の生徒数の推移は、今後どのようなようになっていくのかお伺いします。

○議長（辻義雄） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野喜美雄） 今後の長万部町と黒松内町の生徒数の推移ですけども、現在の在校生という形で、中学３年生が両町合わせて６５名。中学２年生が６８名。中学１年生が５２名。小学６年生が５１名。小学５年生が５８名となっております。以上です。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（５番 橋本収司） 森町や洞爺湖町からも、この春入学しておりますが、黒松内からは何名の方が入学されましたか。

○議長（辻義雄） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野喜美雄） 今年度は黒松内町から５名の方が入学しております。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（５番 橋本収司） 今現在黒松内町からの生徒数合わせて１１名ほどおるわけですが、今後１１名もいるということで、スクールバスの運行については、考えてみてはどうか伺います。

○議長（辻義雄） 近藤教育長。

○教育長（近藤英隆） 寿都高校と蘭越高校では、黒松内までのバスの運行をしております。本町といたしましても、スクールバスの運行につきましては、黒松内中学から長万部高校へ、今後どのように進学者が増えていくのか、推移していくのかを確認しながら、町と考える会関係者と協議を進めていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（５番 橋本収司） ６月号の広報に長万部高校のオープンスクールを開催する旨のチラシが入っていましたが、他校からは参加者が何名ほどいたのかお伺いします。

○議長（辻義雄） 近藤教育長。

○教育長（近藤英隆） ６月１５日に長万部高校でオープンスクールが開催されました。他校からは１９名の子ども達が参加していただきまして、長万部中学校からは２年生２５名の参加となっております。その中では学校の紹介や、体験授業を実施しております。以上です。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（５番 橋本収司） 他校から多くの参加者が来ていただいたということは大変素晴らしいことだと思います。また少子化で大変な時代になりますが、町長は教育行政のトップの立場であります、この件に関してはどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 私の方への質問が回ってきたんで、ちょっとお話しさせていただきますけど。今教育委員会の方で説明、人数も説明していただきましたけれども、これから年々こういった人口減少、それから児童数の減少ってのが続いていくのはもう、ひとつの方向性が見えてきてる。今高等学校

が道立から町立に移管する町村も出てきて、奥尻なんて特にそうなんです、2年前に町立に移管をして、全国から高校生を募集している。それから三笠高校のように、今朝もテレビで、昨日かな、テレビでやってたんですが、料理教室を、料理科を出して定員を増やしていったら、ある程度ユニークな学科も町立にすることによってできるっていう範囲も今見えてきた状況なんですね。ただ、地元にある高等学校を、今後どういう形で再編していくのかっていうのが、これ教育委員会なり道教委が考える方向性なんだけれども、ずっとこう眺めてみたら去年、28年度の子どもの出生率が長万部28人、29年度が26人。どんどんどんどん子どもの出生率が減少してくっていくことは、その子ども達が16年経ったら高等学校に上がってくわけだから、当然少なくなる。30人を確実に切ってるってこと自体が把握できるんで、これはやっぱり町として高等学校を存続させるのにはどういう手立てが必要なんだ。今まで先ほど答弁でも教育長おっしゃってましたとおり、給食から制服から通学費補助から様々なことやって、公務員のキャリア研修の講習の予算まで見ながら、高校に手厚くやってきております。

また今月6月28日に考える会の方から新たに提案が出てくるっていうこともお聞きをしておりますので、そうしたことを踏まえて、今頼りにしてる黒松内町であったり、今年はじめて来ている森町であったり、それから洞爺湖町であったり、そういう町村から長万部高等学校目指して来て、進学して来てくれる子ども達に対してどういう方法でその長万部高校に入ったことによって、良い学科ができた良い授業が受けれたり、そして良い大学を目指していけたりするようなことを、やっぱり真剣になって取り組まなきゃだめかな。そしてやっぱりこの地域、寿都であり黒松内町であり島牧であり、やっぱりこの地域の核となるような長万部高等学校にするためには相当魅力があるような施策を打ってかないとだめな状況になってきてるなど。

例えば先ほどスクールバスの話もございました。去年JRが減便したおかげで黒松内町方面から来る生徒が授業に間に合わなくなってくる。また帰宅のバスも便数が減らされて、帰るちょうどいい適当に帰宅するバスがないってことで、スクールバスの延長も視野に入れて、去年1年間やってきたんですけども、これを新たにきちっとしたダイヤ整備、要するにスクールバスのダイヤ整備も考えていかないと、なかなか学生さん、生徒を集めるのが大変だなと思ってもいるんで、そのあたりやっぱり今後1、2年かけて十分にこれから先の長万部高等学校をどうやって存続させるかということの、ひとつ方向を見出していききたいなと思っております。

先ほど出生率と言ったけど、出生数で捉えていただければと思っております。

そんなことで、今6月28日に新たに提案される存続案について十分検討しながら、議会とも相談をして、予算も掛かることですから、そういうことも含めて道立高校、道立の長万部高等学校としての存続に懸けていきたい、そう思ってます。以上です。

○議長（辻義雄） 以上で橋本議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問は通告どおり全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

◎発議第1号 ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第2、発議第1号ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

柏倉議員。

〔議員（９番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（９番 柏倉恵里子） 発議第１号、ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書について、提案理由と概要を説明いたします。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見からは判断が難しいハンディのある方が、周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるもので、平成２４年１０月に東京都で作成されたものです。その後導入する自治体が増え、平成２９年７月には日本工業規格（ＪＩＳ）の案内図記号にも採用されましたが、その認知度はいまだ低い状況にあります。そこで自治体への財政支援、国民へのさらなる情報提供や普及、理解促進を図ること、鉄道事業者など自治体を越境している公共交通機関にもスムーズな導入が図れるよう、国として指針を示すことなどを求め、意見書を提出するものです。

皆さまのご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（９番 柏倉恵里子）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第２号 ２０１９年度地方財政の充実・強化を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第３、発議第２号２０１９年度地方財政の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

村川議員。

〔議員（７番 村川毅）登壇〕

○議員（７番 村川毅） 発議第２号、２０１９年度地方財政の充実・強化を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

地方自治体は、高齢化が進行するなかでの医療、介護、子育て支援など社会保障への対応など果たす役割が拡大するなかで、人口減少対策、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しております。一方、公共サービスを提供する人材に限られるなかで、新たなニーズへの対応と、細やかなサービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるためにこれに見合う財源が必要であります。こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や、地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。また、自治体基金は景気動向や人口減少による税収の変動や減など、地域の実情を踏まえた政策課題に対応する目的で積み立てており、財政的余裕によるものではないことから、基金残高を地方財政計画に反映させて、地方交付税を削減

すべきではありません。このため、2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要であることから、政府に対し意見書を提出するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（7番 村川毅）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議員の派遣承認について

○議長（辻義雄） 日程第4、議員の派遣承認についての件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付したとおり、議員の派遣を承認することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よってお手元に配付したとおり、議員の派遣を承認することに決定いたしました。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（辻義雄） 日程第5、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。お手元に配付したとおり、各常任委員長および議会運営委員長から特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長および議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

◎閉会宣言

○議長（辻義雄） これにて平成３０年第２回長万部町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦
劳様でした。

１０時５２分 閉会
